

第6回 通常理事会 議事録

(2023-2024年度 第6回)

日 時：令和5年11月16日（木）15：00～17：30

会 場：神奈川県建築士事務所協会会議室 および WEB会議システム（ZOOMを利用）併用

○	平山 正義	○	山口 英生	○	小松 正道	○	山口 雄	○	古室 大悟	×	白川 幹	○	鈴木 武昭
○	有泉 絵美	○	名和 靖晃	○	永島 優子	○	鈴木 興	○	長友 寛昌	○	古谷 雄一	×	高橋 康
○	大和田 優	○	横山 尊重	○	福田 亮一	○	田中 正幸	△	矢野 高	○	奈良 直史	○	伊藤 耕人
○	杉本 勝郎	×	佐藤 眞吾	○	松井 正	○	酒井 弘幸						
	監事	○	平野 武洋	×	山本 敏夫	○	椋 茂廣				日事連副会長	○	白井 勇
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者：酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：22名（△は定足数確認時に不在）

司会：古谷総財務委員長

- ・平山会長挨拶
- ・定足数の確認 25名中（ 20 ）名出席。過半数出席のため定款第43条により会議成立を報告。
- ・定款第47条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第42条により会長が議長となり議事を行う。

1 審議事項

第1号議案 会員の入会等について承認を求める件

資料1-1により、磯部事務局長から以下の通り説明。

- ・正会員の入会 （ ）は指定代表者名
横浜支部 一級建築士事務所株式会社クレール（井上 英勝）

以上、1社の入会が承認された。

- ・正会員の退会 なし

以上、入会1社、退会0社 現在会員数758社。

- ・賛助会員の入退会 なし 現在会員数98社

第2号議案 賀詞交歓会の開催について承認を求める件（令和6年1月25日）

資料1-2により、磯部事務局長から以下の通り説明。

日 時：令和6年1月25日（木） 受付16：30 開宴17：00～19：00

会 場：ロイヤルホールヨコハマ4F エリゼの間

方 法：ビュッフェ方式（予定）

その他：①令和4年度と同様に令和5年入会者は、会費半額（2,500円）とします。

②感染症の拡大状況等により開催方法や内容変更をする場合もございますので、
宜しくお願い致します。

<スケジュール>

- ・11月中下旬 来賓への案内送付（案）
- ・11月中下旬 支部長への協力依頼送付（案）
- ・12月初旬 会員および賛助会員への案内送付（瓦版およびメール）（案）
賛助会員への案内送付（メール）（案）

以上、原案通り開催が承認され、スケジュールの通り進めることとした。

また、開催方法等の詳細につきましては、正副会長で対応させて頂くことも併せて承認された。

第3号議案 神奈川県中小企業団体中央会の賛助会員加入について承認を求める件

資料1-3により、古谷総財務委員長から以下の通り説明。

神奈川県中小企業団体中央会は県下の中小企業の振興発展に資するため、中小企業協同組合を中心として、その組織化を促進し、中小企業間の連携による生産性・技術の向上、資金の確保、需要の開拓、経営基盤の確立・向上を支援する団体で、本来の主業務としては、組合の設立及び運営指導や組合及び中小企業の経営・労務・経理・税務・法律に関する相談などを行っておりますが、賛助会員となることで当会における各種相談等も可能との回答を頂いたことから加入の提案に至った旨を説明。
ただし、会員個々の相談には対応できないことも併せて説明。

- ・賛助会員会費：3万円/年（令和6年度から加入する）

以上、原案通り賛助会員への入会が承認された。

第4号議案 神奈川県建築士審査会の委員推薦について承認を求める件

資料1-4により、磯部事務局長から以下の通り説明。

神奈川県知事から令和6年1月31日任期満了による神奈川県建築士審査会の委員推薦依頼があり、現委員である以下の者を推薦したい旨説明。

・白井 勇 様（神事協相談役 川崎支部 株式会社ポロデザインシステム）

任 期：令和6年2月1日から令和8年1月31日まで

開催回数：年3回程度

以上、原案通り推薦することが承認された。

第5号議案 本会（理事会）推薦理事の推薦方法について承認を求める件

資料1-5により、古谷総財務委員長から以下の通り説明。

令和5年度の役員改選に際し、理事会推薦理事に関する規程（定款施行細則第8条）が遵守されていなかったことから、推薦方法等の見直しを実施することとなり、9月21日および10月23日の理事会において検討事項とし、活発なご議論を頂き、本日の理事会で推薦方法についてご審議頂くこととなっており、上程したことを説明。また併せて、理事会推薦理事の推薦基準（内規）も説明。

以下の見直し案のいずれかの方法としたいので、賛成案に挙手頂くこととした。

また、案2については、この時期では支部長が決定していないので、理事候補者の推薦は不可能との意見があったことを併せて報告した。

<見直し案>

（案1）定款施行細則第8条を改定する方法 ： 4票

→ 「役員改選年度前」を「役員改選前」へ改定する。（理事会決議事項）

（案2）ブロックからの推薦期日を変更する方法 ： 0票

→ ブロックからの理事候補者推薦を2月中旬までとし、3月理事会で本会推薦理事を承認する。（※ 各ブロックの支部長に理解と協力を頂く必要がある。）

（案3）先に本会推薦理事を決定する方法 ： 14票

→ ブロックからの推薦を待たずに、1～3月の理事会で本会推薦理事を承認し、各ブロックにお知らせする。

（※ 1月の理事会で承認する場合は良いが、3月の理事会で承認した場合、各ブロックからの推薦候補者と重複していた場合、ブロックで調整する必要があるため、4月中旬までに調整頂けるか。（1名追加とする。） 又は、重複した場合は、思惑が一致していることから本会推薦理事候補者。）

以上のことから、案3の方法とすることが承認された。

第6号議案 委員会等の新規事業実施に際しての取扱いについて承認を求める件

資料1-6により、古谷総財務委員長から以下の通り説明。

現在慣例により、各委員会で実施する講習会等の企画書と実施報告書の確認作業を総財務委員長が実施しておりますが、事業計画と予算が当該年度に組まれていない新規事業の取扱いにつきましてはは

以下の通りとし、事業計画（案）と予算（案）を直近の理事会に提出し、ご審議頂くこととしたい旨を説明。

<理事会に上程するもの（案）>

- ①当年度に事業計画および予算を組んでいないもの
- ②事業予算が大幅に変更（収入減）となるもの
- ③当該年度の実施ではない「過去の実施データ」を使用した講習等（アーカイブ配信）で、事業計画および予算を組んでいないもの（※ 無料講習等も含む）
- ④日事連などからの要請により実施する講習会で当会支出が伴うもの

<理事会上程は不要のもの（案）>

- ①委員会で事業計画および予算を組んでいるもの
- ②日事連からの要請により実施する講習会（※ 当会の負担金（支出）があるものを除く）
- ③委員会が絡まずに事務局で対応するもの

（参考例）

- ・日本建築防災協会主催講習会の神奈川県内受付業務（※受付の手数料がもらえるもの）

（質問・ご意見等）

- ・事業予算が大幅に変更（収入減）となるものとあるが、どの程度を想定しているのか。
30%減等、決めてしまった方が良いのでは。
- ・全体予算として見込んでいる収入のため、収入減となると全体予算もマイナスになってしまう。
- ・各委員会は、理事が担任しているので、その理事の責任範囲で多少の増減は良いのでは。
- ・計画変更した場合で良いのでは。
例えば、「事業計画が大幅に変更となるもの」としては。
- ・総財務委員会で決定して良いのでは。
→ 恣意的な話も出てくると思われる。
各委員会对総財務委員長となってしまうので、もっと活動するためにもルールがあった方が良くと思い提案した。
- ・シンプルにわかりやすくした方が良い。

以上のご意見等も踏まえ、継続審議とし、総財務委員会で再検討を実施することとした。

また、内規等については、色々あるため、役員等に内容の共有が出来るように併せて検討することとした。

第7号議案 法令遵守（コンプライアンス）担当理事および実践計画の廃止について承認を求める件

資料 1-7 により、古谷総財務委員長から以下の通り説明。

本年7月11日に開催した理事会の第8号議案において、以下のような矛盾点や疑問点があることから、内容等の再検討を行うことを条件に承認されており、内容の再検討については、総財務委員会で担当するよう指示があったことから委員会での検討（現状のままでは、外向きのリスクが大きいこと）および前回理事会での検討を踏まえ、廃止提案に至った旨を説明。
また、今後の対応として、下記の通り対応することを併せて説明。

<矛盾点・疑問点等>

- ・法令遵守（コンプライアンス）担当理事は、各事業から独立した立場から法令遵守に関する業務を行う。
- ・会長が担当理事は、本来難しいのでは。
- ・企業風土づくりとあるが、企業ではない。
- ・実践計画で、「会長は、法令等に従い監督官庁に報告するとともに、法令遵守担当理事とともに適切な調査をおこなう。」となっているので矛盾がある。

<今後の対応について>

- ・本会定款第30条（監事の職務及び権限）により運用することとし、そのための「法令遵守チェックリスト」などを監事の皆様と一緒に作成していく。
- ・職員就業規則の見直しを実施していく。

以上、提案通り、法令遵守（コンプライアンス）担当理事および実践計画の廃止が承認された。併せて、監事の皆様にも協力を頂けることが確認された。

第8号議案 令和6年度 開成町ブロック塀等調査依頼に基づく対応について承認を求める件

資料1-8により、山口雄副会長（県西支部長）から以下の通り説明。

本年10月25日に開成町より、県西支部長の山口様へ「ブロック塀等調査実施」に関する相談があり、県西支部としては、実施協力をしていきたいとの意向があることから来年度実施に向け本会として実施協力することとしたい旨を説明。

(質問・ご意見等)

- ・業務量からみて、支部で対応出来るのでしょうか。
→ 令和2年度に実績もあるので、問題ないと考えている。人手不足の場合は、近隣支部へ協力を依頼していきたい。

以上、原案通り実施協力することが承認された。

第9号議案 「会員サポートセンター」開設に向けたホームページ作成会社との契約について承認を求める件

資料1-9により、長友広報情報副委員長から以下の通り説明。

「会員サポートセンター」開設に向け、以下の内容でホームページ作成会社（3社以上）に見積もりを取り、委員会で内容検討およびヒアリングを実施した結果、当会の要望へ対応できると判断し、株式会社メディアプライムスタイルをホームページ作成会社として選定しましたことをご報告し以下の内容で契約を締結したい旨を説明。

内容：ホームページ制作（10ページ）および絞り込み、キーワード検索機能（3箇所）
契約金額：319,000円（税込）

以上、原案通り株式会社メディアプライムスタイルと契約することが承認された。

第10号議案 大和市からの依頼対応を正副会長の専決とすることについて承認を求める件

資料 1-10 により、磯部事務局長から以下の通り説明。

大和市長より公共工事のやり直し指示に関する第三者調査等業務委託に係る会員の推薦についての依頼があり、推薦者を指導委員会で検討頂き、推薦者の決定を正副会長の専決事項とすることを説明。

委託期間：契約締結日から令和6年3月31日まで

業務内容：公共工事のやり直し指示に関する第三者調査

推薦人数：1名（特定の政党に所属しておらず、かつ、本件に係る関係者との利害関係を有しない方）

以上、原案通り依頼対応については、正副会長の専決とすることが承認された。

また、結果については、次回理事会で報告することとした。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料 2-1 により磯部事務局長が報告。

- ・入会（ ）は指定代表者名
鎌倉支部 合同会社ステラ一級建築士事務所（石川 圭子）
伊勢原支部 株式会社イチケン一級建築士事務所（秋元 剛）

- ・退会（ ）は指定代表者名
秦野支部 有限会社星野建築事務所（星野 幸治）

以上、入会2社、退会1社 会員数757社

- ・賛助会入退会 なし 現在会員数98社

第2号報告 相模原市 令和5年度まちなみウォッチング実施に係る講師派遣報告（正副会長専決）

資料 2-2 により磯部事務局長が報告。

相模原市長より、10月20日付けで令和5年度まちなみウォッチング実施に係る講師派遣があり、景観・まちづくり特別委員会で検討頂き、以下の者を正副会長の専決事項として10月31日付で推薦したことを報告。

日時：令和5年11月18日（土） 10～16：30

内容：「水と歴史が紡ぐ景観を発見する旅」をテーマとして、市内景観資源をマイクロバスで巡る。

謝礼：1万円（税込・交通費込）

推薦者：寺本 勉 様（景観・まちづくり特別委員 横浜支部 株式会社TERRAデザイン）

第3号報告 職務執行状況等の報告（4月～9月 ※定款第29条第9項）

資料2-3により、定款第29条第9項に基づき平山会長と酒井専務理事が報告。

<参考 定款第29条第9項>

会長、専務理事、常務理事及び第6項の業務を執行する理事は、毎事業年度毎に4カ月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

- ・2023年度前期の決算報告
- ・2023年度前期の事業概要報告

また、2023年度前期の講習会等実施報告書を理事へ参考送付することとした。

第4号報告 中間期における監査に準じた書類審査の報告

資料2-4により、11月2日に以下の通り実施したことを山口英生副会長が報告。

（審査の方法）

定款に基づき予算議決の目的に留意し、2023年度前期の事業運営結果とも照合し、収支明細書、諸帳簿及び伝票について、事務局の説明を求め審査及び確認をした。

（審査結果）

予算の執行状況は、適法適正に執行され関係帳簿も正確に記載され、その目的はおおむね達成されたものと認めます。また、会の運営及び資産も健全に保持されており、審査の結果正当であったことを報告。

第5号報告 建築士事務所登録（10月）の報告

資料2-5により、磯部事務局長が報告。

<新規登録事務所>

10月 一級：22件、二級：10件、木造：0件

<更新登録事務所>

10月 一級：54件、二級：19件、木造：0件

<登録証明発行>

10月：21件

以上、10月手数料収入合計：1,543,400円。

<変更>

10月 一級：110件、二級：10件、木造：0件

<廃業>

10月 一級：23件、二級：10件、木造：0件

<期間満了抹消>

10月 一級：6件、二級：0件、木造：0件

<閲覧> 10月：16件

3 検討事項

(1) 支部長会・ブロック支部委員会の役割についての経過報告等

- ・資料3-1により、古谷総財務委員長から前回理事会での検討経過等を説明し、確認。併せて、以下の参考資料を配布。

ブロック別理事推薦配分（平成17年度より実施）

理事候補者の数は、原則、ブロック長である支部長8名、専務理事1名、ブロック人数配分（平成21年2月1日現在の会員数を勘案し、ドント方式による）にて選出される16名の合計25名とする。ブロック長については、原則支部長とし、ブロック支部委員会を担当するものとする。

ブロック支部委員の推薦について（内規）（平成22年10月14日理事会承認事項）

ブロック支部委員会の委員は、支部長の代表であるブロック長が原則なることとなっておりますが、ブロックの事情により必ずしもブロック長が委員として選出できない場合があります。そこで、ブロック長以外の者をブロック支部委員会の委員として選出する場合の取扱いについて、下記のように内規として定めたい。

記

- ①ブロック長とブロック支部委員が異なる場合は、ブロック長はブロック支部委員会において議題となる内容について、ブロック支部委員にブロック長の権限を委任すること。
- ②ブロック長は、ブロック長でない者をブロック支部委員に推薦する場合には、①のことを了解した上で、理由書と委任状を添付すること。
ただし、選出するブロック支部委員は神事協理事でなければならない。
- ③理由書、委任状は、ブロック支部委員会で定めた様式によるものとする。
- ④理由書、委任状の様式は、理事会に報告するものとする。
- ⑤ブロック支部委員は、各会議（委員長会、ブロック支部委員会等）に出席した場合必ずブロック及び支部へ会議内容等を明確に伝達すること。
例えば、議事録に沿って報告書を作成する等
- ⑥この内規を変更する場合は理事会の承認を得るものとする。

- ・引き続き、役割を見直すことを目的に 12/4 ブロック支部委員会で検討を実施することとした。

(2) 講習会等のアーカイブ配信についての経過報告等

- ・資料 3-2 により、古谷総財務委員長から前回理事会での検討経過等を説明し、確認。
- ・引き続き、論点整理も含め、広報情報委員会と業務支援委員会で検討することとした。

(3) 理事数とブロック推薦理事 25 名と本会推薦理事 5 名以内について

- ・資料 3-3、各単位会における理事数と会員数および副会長数について、古谷総財務委員長より説明し、意見交換等を実施。全国的にも問題になるような理事数等ではないことを確認。
- ・今後の対応について
論点整理が必要。(理事数の妥当性、委員会での立場等も含め)
当会の構成図(組織図)を含め、正副会長でタタキ台を作成することとした。

(4) 令和 6 年度「マロニエ BIM コンペ」の開催について

- ・資料 3-4 (大阪会および宮城会が実施した応募要項) により、白井日事連副会長から以下の内容を説明。また、山口英生副会長から追加資料(実施すると仮定した場合の工程表)の配布があり、以下の内容を説明し、意見交換等を実施。
- ・日事連の事業であり、初年度は栃木会が実施。
背景としては、BIM の普及が目的で、国交省からの強い推進要望があり事業化。そのため、国土交通大臣賞を頂いている。
例年夏から秋にかけて開催。学生からの応募が多い。
- ・2024 年度(令和 6 年度)の実施について、日事連より打診があったが、日事連の当初予算(350 万円)では開催が難しいことを報告。そのため、日事連へ事業計画と予算案を作成、提出し予算の増額要求等すれば検討の余地があると言われている。
実施する場合は、宮城会等も協力頂けるとの話もある。
- ・当会が実施する場合のメリットとしては、以下が考えられる。
神事協の PR として利用できる。
行政へアピールすることで、更なるつながりが期待出来る。
- ・実施する場合は、12 月の理事会で承認して頂き、直ぐに実行委員会を発足することとなる。
実行委員会の構成員は 10 名程度とし、各ブロックから 1 名の選出を頂きたいと考えている。
また、委員については、BIM に詳しくなくても良い。
- ・審査委員については、神奈川県由来の方々で実施したい。女性も多く入れたい。
→ 日事連としては、コーディネーターの池田靖史様(東京大学工学系研究科建築学専攻 特任教授)は入れて欲しい。

以上を踏まえ、次回理事会に上程するので、ご審議をお願いした。

4 各委員会報告等

①次年度事業計画・予算策定のお願い（2024年度予算方針）

資料4-1により、会長から予算方針の説明。

古谷総財務委員長から各委員会および各支部への予算策定の依頼をした。

併せて、過去10年間における一般会計および財務の推移を説明し、一般事業収入につながる活動の検討をお願いした。

○2024年度予算方針

目的

会員にとって意義ある協会とは利用価値があることです。県民・市民や自治体にとっても使える協会であって初めて存在意義を認めていただけます。本会の活動も、委員会活動も、支部活動もこの目的に向かって最善の活動計画を立ててください。

基本方針

1. 会員サポートセンター（使える組織へ）

会員サポートセンター開設年にふさわしいコンテンツの充実と運営システムを構築し、利用価値を高める。

2. 支部活動の充実と本会との連携強化（支部活動）

近隣支部やブロック間での協力によって、支部活動を活性化させます。
本会は、支部活動を支援します。

3. 委員会活動の充実（投資的活動）

未来につながることや前向きな提案が生まれる委員会活動を目指してください。

4. 緊縮財政とコスト意識（黒字経営）

コンパクトで利益を生むための活動の内容とコストパフォーマンスの追求を意識してください。

・事業計画および予算案の提出締切：12月15日（各委員会）／ 1月26日（支部）

②委員会報告

総財務委員会：11/2

業務支援委員会：11/14

広報情報委員会：10/27

ブロック支部委員会：10/2

- ・しごと展に関しては、7支部より補助金申請あり。終了しているものについても検討する。
- ・グリーゾーン木造住宅の耐震化促進について、関係資料を会員へ情報提供することとし、今後の取組について、引き続きブロック支部委員会で検討を深めることとした。

法制委員会：開催なし

指導委員会：11/9

- ・令和6年3月5日（火）開催『建築物等調査・鑑定登録事務所』必修研修会を開催予定。

青年部会運営委員会：11/10

- ・青年部会運営委員会のロゴについて、名刺サイズのアピールカードが完成。
- ・ワンコインナイトの開催について、「建築基準法:単体規定の基礎」をテーマとし、神奈川県建築安全協会の飯田様を講師に実施予定。後日、録画したものを配信したいので、この旨も相談することとした。次回理事会へ上程予定。

建築物耐震改修評価特別委員会・専門員会：開催なし

「住・緑・家」運営特別委員会：開催なし

マンション等の大規模修繕業務特別委員会：11/10

景観・まちづくり特別委員会：11/13

- ・12/9（土）「平塚土屋の里山あるき／歴史を知り名家を見学するツアー」開催

災害時対策特別委員会：開催なし

会報誌編集特別委員会：開催なし

木造特別委員会：開催なし

③「会員サポートセンター」開設に向けた進捗報告（業務支援・広報情報）

資料4-3により、鈴木業務支援委員長および長友広報情報副委員長から以下の通り報告された。

- ・協力事務所紹介サービスについては、登録項目（案）をブロック支部委員会で確認頂くよう依頼している。また、備考欄については、PRポイントなどキーワード検索できるようにするために自由記載としている。
 - ブロック支部委員会では、意見は無かったことが報告された。
 - 支部の方々にも意見を聴取して欲しい旨を改めてお願いすると共に支部会員へもっとPRして欲しいことを併せてお願いした。
- ・講習会の開催情報（年間スケジュール）については、マトリックスが完成したため、後ほど全ての委員会へ協力依頼をさせていただくことを説明。
- ・他土業の紹介サービスについて、神奈川県行政書士会と打合せを実施。協定については、当会が案を作成し、提示することとなった。（行政書士会の業務も範囲が広いことを認識した。）
- ・事業承継の支援サービスについて、（一社）湘南MIRAI承継と打合せを実施。
 - 1月に初歩的な内容でセミナーを実施予定。
 - 会長より、中小企業庁からの派遣事業で事業継承計画を作成したことが情報提供された。
- ・設計図書保管サービスについて（広報情報委員会より相談）
 - アンケートの有効回答が無い状況であり、ストレージサービスの利用もありきたりのものであった。また、特定の民間業者を掲載するのも抵抗がある。そのため、広報情報委員会で検

討した結果、コンテンツとして成立しないと判断されたため、業務支援委員会で再検討を頂きたい。

→ 検討した結果、不要との意見もあるが、何らかの形で情報提供ができるようにすることとし、次回検討を実施する。また、コンテンツとして無くす場合は、理事会へ報告する。

・ホームページ開設支援サービスについて

アンケート集計結果に基づき、情報掲載案を報告。

・講習会アーカイブについて

リーガルチェックの問題

著作権については、講師依頼時に帰属して頂くようお願いする方法もある。

次年度予算に組み込む予定（コンテンツ作成予定）

配信システムについては、動きがあれば東京会の方より白川広報情報委員長へ連絡が来ることとなっている。

④「会員サポートセンター」開設に向けた検討依頼について（業務支援委員会）

○総財務委員会へ他士業紹介サービスコンテンツ作成に向けたご協力について

資料 4-4 により、鈴木業務支援委員長から依頼内容を説明。

（内容）

当委員会では、他士業紹介サービスに向け、可能性のある関係団体について検討をしております。そこで、協定締結に向け、関係団体との調整などをお願い申し上げます。

協定の内容については、神奈川県弁護士会との「弁護士及び建築士事務所の紹介等に関する協定書」をご参考にし、永島業務支援副委員長が案を作成しましたら送付致しますので、ご検討をお願いします。

また、次回打合せ（1/29 開催）については、各会 5 名の出席を依頼されているため、総財務委員会の方も 2 名出席頂くようお願いした。（業務支援委員会より 3 名出席）

（スケジュール）年度内に協定締結を目指す。

○全ての委員会へ講習会年間スケジュールコンテンツ作成に向けたご協力について

資料 4-5 により、鈴木業務支援委員長から依頼内容を説明。

（内容）

本日の理事会にて次年度の事業計画と予算案の策定依頼がされました。

そこで、各委員会で計画しました内容を業務支援委員会へもお知らせ頂きたく、ご協力をお願い申し上げます。

各委員会から提出された内容を分野別等に分類し、見やすいように「講習会年間スケジュール」（以下参照）を作成予定です。

2021年度 神事協 年間スケジュール カテゴリー一覧				分類別カテゴリー						構造別カテゴリー			用途別カテゴリー		
予定年月	アイコン	講習会名/講師/内容	担当委員会/賛助会	技術系	環境系	防災系	経営系	福祉系	社寺仏閣	日事連系	RC造	木造	S造	住宅系	非住宅系
2022/3/4 Web	 	講習会名/講師/内容 「伝統的構法による住まいの造り方」 「限界耐力計算の簡易設計法の紹介」 (秋) 協工厚一級建築士事務所 山中信博 概要 昨年度講習会の続編として石場建てによる設計の解説と完成までを写真等で紹介する。 分野 ■新築 構造 ■木造 用途 ■住宅/■社寺仏閣	■木造専門委員会	○					○			○			

(スケジュール) 事業計画および予算案提出期限と同じ

- ・改めて、全ての委員会へメール配信し、協力をお願いすることとした。

5 日事連関係の報告

①日事連・上半期の動きについて

白井日事連副会長より以下が報告された。

- ・事務所登録に関する手数料の要望について、国交省と協議の場を設けて全国的に手数料の改定と変更届の手数料化を要望する。
- ・組織強化事業は、次年度も継続して実施する。

②10/30 第 172 回関東甲信越ブロック協議会

資料 5-1 により、平山会長から報告。

- ・令和 4 年度事業報告並びに収支決算報告 (埼玉会)
 - ・令和 5 年度事業計画 (案) 並びに収支予算 (案) (新潟会)
 - ・廃業事務所における設計図書保存の単位会関与について (長野会)
 - ・第 47 回建築士事務所全国大会の開催日 (令和 7 年 10 月 3 日) 等について (新潟会)
 - ・入札における最低制限価格について (長野会)
 - ・新耐震グレーゾーン木造住宅耐震化促進について (山梨会)
- 国交省で補助スキームが既にある。市町村へプッシュするためのツール等が作成できれば。
→ ブロック支部委員会で再検討していくこととした。
- ・各单位会の政治活動の状況について (東京会)
 - ・次回、12月21日 (木) WEB会議

③12/14 第 140 回建築士事務所協会全国会長会議における単位会組織強化支援事業の実施に向けた推奨モデル事業の紹介依頼対応について

資料 5-2 により、平山会長から報告。

日事連から昨年度実施した以下の 2 つの事業について、パワーポイントを作成し、以下の内容で

